

法人 春日部

第 78 号

(平成 9 年 12 月号)

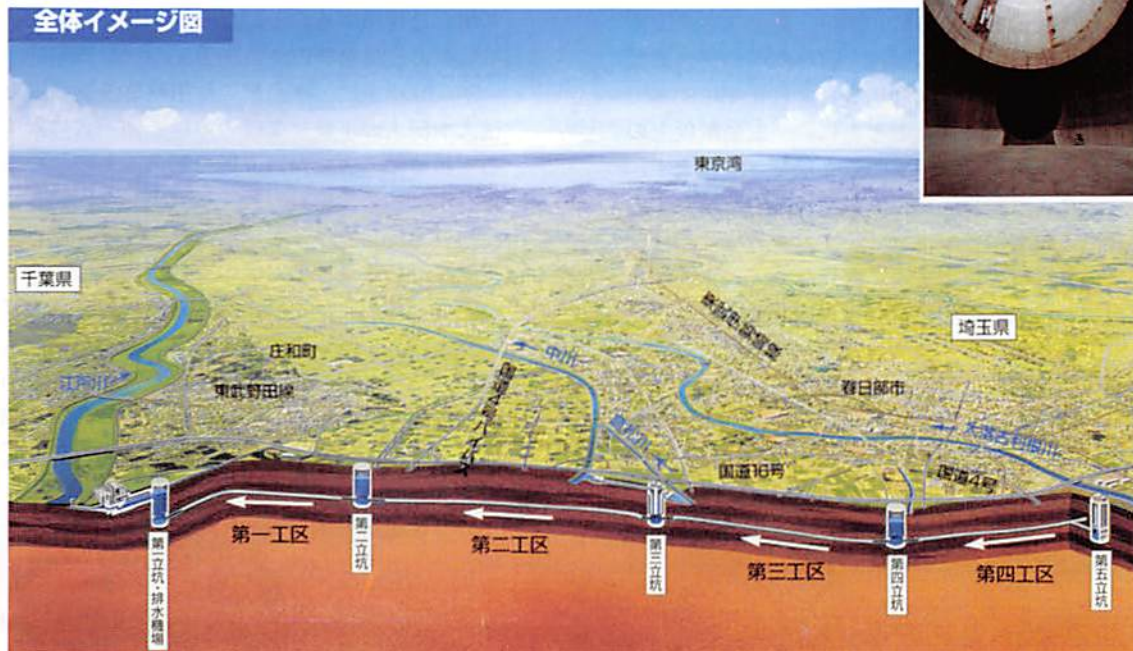


社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244

排水機場工事風景
庄和町金崎地区

全体イメージ図



首都圏外郭放水路

右上写真 立坑底面より上空を望む
(地下70Mより撮影)

[わが町]

首都圏外郭放水路は、中川流域の洪水・浸水対策として、大落古利根川、倉松川、中川等の洪水を放水路に取り込み、江戸川に排水する目的で計画されたものです。

埼玉県北葛飾郡庄和町上金崎地先(江戸川側)を起点に春日部市小淵地先(大落古利根川)まで、主に国道16号線の地下約50mを延長約6.3kmにわたってトンネル構造(内径10m)で通す地下水路です。

放水路の施設は、主に地下水路、排水機場(新技术をとり入れた日本最大規模)、調圧水槽、5箇所の立坑、流入施設などで構成されます。

平成4年度から事業化され、これまでにトンネル掘削機の搬入・発進や洪水を流入させる立坑の工事が4箇所(第1立坑～第4立坑)で進められ、第2、第3立坑は既に完成しています。

建設省関東地方建設局 江戸川工事事務所

詳しく知りたい方は、中川・綾瀬川インフォメーションセンター“彩流館”まで 048(763)4416

全国 132万社の仲間がみんなのために活動しています。



税 務 署 だ よ り

法定調書の提出は2月2日（月）まで

給料、報酬、料金、利子、配当などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類（法定調書といいます。）を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、その年中の支払分を取りまとめて作成し提出するもので、提出期限は、利子、配当などの一部を除き、支払った年の翌年の1月31日（休日等にあたる場合はその翌日）となっています。期限に遅れないように、正しい法定調書を提出してください。

法定調書の種類は数多くありますが、主な法定調書について説明します。

《給与所得の源泉徴収票と給与支払報告書》

平成9年中に、俸給、給料、賃金などを支払った場合には、支払者は「給与所得の源泉徴収票」を作成し、平成10年2月2日までにすべての受給者に交付するとともに、一定金額以上のものを税務署に提出することになっています。

また、「給与支払報告書」については、そのすべてを受給者の平成10年1月1日現在の住所地の市町村に提出することになっています。

《報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書》

平成9年中に、報酬、料金、契約金、賞金を支払った場合には、同一人に対する支払金額の合計が5万円を超えるものについて「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」を作成し、税務署に提出することになっています。

ただし、外交員、集金人等に支払われた報酬、料金及び広告宣伝のための賞金などについては、

同一人に対する支払金額の合計が50万円を超える場合に提出することになっています。

《不動産の使用料等の支払調書》

平成9年中に、不動産の使用料等を支払った法人や個人の不動産業者の方は、同一人に対する支払金額の合計が15万円を超えるものについて「不動産の使用料等の支払調書」を作成し、税務署に提出することになっています。

《不動産等の譲受けの対価の支払調書》

平成9年中に、不動産等の譲受けの対価を支払った法人や個人の不動産業者の方は、同一人に対する支払金額の合計が100万円を超えるものについて「不動産等の譲受けの対価の支払調書」を作成し、税務署に提出することになっています。

詳しくは税務署や税務相談室にお尋ねください。

所得税の還付申告はお早めに

確定申告をしなくてもよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- 1 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない人
- 2 給与所得や退職所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる人
- 3 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人
- 4 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人

確定申告書は、確定申告の期間（平成10年2月16日～3月16日）中に提出することになりますが、還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年又は予定納税額を納付した翌年の1月以後ならいつでも提出することができます。

確定申告の期間は大変混雑しますので、還付申告のできる方は、ご自分で記入してお早めに郵送などにより確定申告書を提出してください。

（土・日曜日は閉庁日です。）

年末調整後に異動があった場合は再調整を

年末調整後に扶養親族の異動があったり、生命保険料等の控除もれがあった場合などには、翌年1月中に再調整ができますので、勤務先に申し出てください。

平成9年度「税に関する中学生の標語」

関東信越国税局では、管内の中学生を対象として毎年「税に関する標語」を募集していますが、本年も春日部税務署管内で10,361点の応募があり、「税を知る週間」期間中に関東信越国税局長賞をはじめ各賞の表彰が行われました。

受賞された主な作品と生徒さんのお名前は次のとおりです。(敬称略)

《関東信越国税局長賞 優秀》

「考えよう 税のはたらき 大切さ」 岩槻市立柏陽中学校 3年 中村 幸

《関東信越国税局長賞 佳作》

「消費税 僕にもできる 小さな力」 春日部市立大沼中学校 2年 横川 将之
 「かたちかえ 暮らしを潤す みんなの税」 春日部市立春日部中学校 3年 桑原 千明
 「深めよう 税の理解と 活用法」 杉戸町立東中学校 3年 会田 真由美

《春日部税務署長賞 優秀》

「あなたの税 いろんな笑顔を 生んでいる」 春日部市立武里中学校 2年 阿部 孝洋
 「税金は 未来を育てる 希望の資金」 岩槻市立城南中学校 1年 深津 有希
 「税のゆくえ 知って納得 笑って納税」 久喜市立太東中学校 3年 川口 千尋
 「あなたの税 国民みんなの 夢、未来」 蓮田市立黒浜中学校 1年 斉藤 由佳
 「未来への 夢をかなえる みんなの税」 幸手市立幸手中学校 1年 宮前 佳和
 「明日の夢 語る基本に 税がある」 菫蒲町立菫蒲中学校 3年 寺田 不思議
 「街や国 ひとりひとりをつなぐ税」 白岡町立篠津中学校 3年 土屋 咲季子
 「何気ない 暮らしの中で 光る税」 宮代町立百間中学校 3年 大塚 麻衣子
 「義務守り 住みよい街を 自己の手で」 栗橋町立栗橋東中学校 3年 徳富 明代
 「納めます 豊かなみらい 守るため」 鷺宮町立鷺宮中学校 1年 槇島 友香
 「輝ける 僕らの未来を 作る税」 杉戸町立広島中学校 1年 秋山 翔太
 「この国の 歴史と未来を つくる税」 庄和町立葛飾中学校 2年 石川 美穂

《埼玉県春日部県税事務所長賞 優秀》

「税おさめ 豊かな老後 たのしもう」 春日部市立谷原中学校 2年 塚原 陽子
 「税金を 進んで納めて 豊かな社会」 幸手市立栄中学校 3年 植田 桃子
 「育てよう みんなで生かす 税の芽を」 宮代町立前原中学校 3年 菊川 尚徳
 「税金で 変われ広がれ 地域の輪」 鷺宮町立東中学校 3年 岡田 美樹
 「生活を 支える税に 握手しよう」 杉戸町立杉戸中学校 3年 風間 奈絵

《埼玉県租税教育推進協議会 会長賞》

「わかっていたい 税の重さと 大切さ」 久喜市立久喜中学校 3年 新藤 沙絵

《春日部税務署管内租税教育推進協議会 会長賞》

「公平に 正しく負担 みんなの税」 幸手市立西中学校 2年 塚本 裕紀

平成10年度

税制改正要望全国大会開催

9月30日：東京神宮外苑：日本青年館

前田会長以下3名参加！

全国の法人会より、1,300余名の代表が参加し、会場を埋め尽くした。

間近に迫ってきている21世紀到来に向け、徹底した行財政改革、法人の税負担の大幅な軽減を強く提言。全国の法人会会員の総意を訴えた要望事項、決議は、満場一致で採択され、政府・関係官庁・国会関係に強く要請されることになった。

なお、当日は要望大会に先立って東京大学教授井堀利宏氏が「少子・高齢化、行財政改革、今後の税制のあり方について」と題し講演した。

税制改革に関する決議

21世紀の到来を目前にして、いま世界は新たなる変革の時代に直面している。とりわけわが国は、少子・高齢化が急進展するなど、まさに歴史的な転換期のさなかにある。そのなかで最近、ようやく景気に回復の兆しが現れてきたが、企業経営をめぐる環境はいぜんとして厳しい。とくに中小企業は構造変化の激しい荒波に洗われている。

他方、わが国にとって歴史的課題である行財政改革、経済構造改革、金融改革などは緒についたばかりで、すべての成否は今後にかかっている。税制改革についても同様である。法人の税負担を国際水準に引き下げ、かつ消費課税を充実するなど、いまこそ政治の強い指導性により税制改革をはじめ、あらゆる国民的な改革課題の実現を急ぐときである。

長年にわたり、よき経営者の集いを目指し、納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた当会は、経済の活力発揮を促す税制構築を要望し、全国130万社会員の総意として決議する。

平成9年9月30日 財団法人 全国法人会総連合
税制改正要望全国大会

大会スローガン

- ◎少子・高齢化、国際化を踏まえ
構造改革の一層の推進を！
- ◎行財政改革を徹底し
将来とも国民負担率は50%未満に！
- ◎法人の実効税率を40%程度に引下げ
国際競争力の維持・回復を！
- ◎中小企業の役割を十分に認識し
軽減税率の25%への引下げを！
- ◎直間比率の是正・福祉財源に
消費課税のさらなる充実を！
- ◎地方の行財政改革を推進し
法人の実効税率引下げを！
- ◎わが国経済の活力維持のため
中小企業の事業承継に一層の配慮を！
- ◎土地譲渡益の重課制度を緩和し
土地取引の流動化を！



全法連 安西会長あいさつ

大会参加者
松岡事務局長 海老原税制委員 前田会長

総論

1. 構造改革の一層の推進を 近未来の話と認識されてきた21世紀がいよいよ到来する。とくにわが国は、金融ビッグバンで象徴されるように、国際化・自由化が最終局面に入っており、さらに少子・高齢化が急進展しつつある。しかも、財政が破綻の危機に瀕し行政が硬直化するなど、かつてないほどの変革期に直面している。幸い最近、景気の前では一部に明るさが見えてきたものの、内外の経済社会構造の激変で中小企業が受ける打撃は大きい。

こうした企業経営努力を成功に導き、21世紀を活力ある経済社会とするためには、租税政策をはじめあらゆる施策で構造改革の実をあげる必要がある。

2. 行財政改革の徹底を 政府は現在、行政機構や財政構造、政府規制などの抜本的な見直しを進めている、すでに、いくつかの具体的な改革案が提示されているが、その一部は平成10年度予算編成や財政投融资計画に取り入れられている。しかしながら、主要国でも類例がないほどの財政赤字で、いまだに財政改革は道半ばにも達していない。このため、国・地方を通じて歳

出全体の効率化、配分の見直しを徹底し、また、行政機構の統廃合や地方自治体の再編成、財政投融资機関等の大胆な改革を行い議員定数を減らし公務員定数の増加を抑える必要がある。

3. 少子・高齢化社会への備えを わが国21世紀は、人類史上かつて経験がない少子・高齢化社会を迎える。政府機関の推計によると2020年には65歳以上の高齢者が総人口に占める比率が25.8%にもなり、これを賄うための国民負担が増大する。それだけに、行財政改革の徹底や政府支出の抑制・縮減・合理化などによって、いわゆる小さな政府づくりに努め国民負担率は50%以下、できれば45%程度にとどまるよう指摘したい。そして高齢化・高負担による経済活力の低下を防ぐべきである。

4. 企業経営活性化に資する税制改革を いま、わが国の経済社会は劇的な変化に直面している。あらゆる組織が対応策に取り組んでいるが、とりわけ企業の体質改善努力には厳しいものがある。この自助努力を成功させるうえで租税政策が果たす役割は極めて大きい。税制改革の方向は明らかである。国税・地方税とを通じ法人の税負担を思い切って引下げ、少なくとも米国並みの水準とする。また、個人所得課税の軽減と併せて消費課税を充実し直間比率を改める。

同時に課税ベースを広げ税の適正化、公平化、簡素化を進め国際的に調和のとれた税制を構築し、いわゆるグローバル・スタンダード化を税制面で実現すべきである。

各論

1. 法人税制 われわれは長い間、国、地方を併せ法人課税の減税を要望してきたが、ここにきてようやく国民世論化してきた。この機会に中小企業の社会的役割を重視し中小企業税制には特段の配慮が必要である。①税率の引下げ＝法人住民税と法人事業税を軽減し、実効税率を40%程度に引下げる②中小法人の軽減税率を25%に③課税ベースの見直し＝各種引当金制度や租税特別措置については見直しを行い、基本税率の引下げ財源の一部を確保するためにも課税ベースを拡大する必要がある。④減価償却制度の改善＝耐用年数の全般的な短縮と分類の簡明化をはかるべきである。

2. 所得税制 中堅層の税負担が相対的に過重となっている。今後の少子・高齢化の進展や国際化にも配慮し見直しすべきである。①最高税率の引下げ＝所得税、住民税を見直し50%に引下げる②諸控除制度の見直しと少子化対策＝個人拠出の年金保険料控除の控除額を大幅に引上げ、少子化対策として育児費控除

や教育費控除の創設を検討する。

3. 金融関連税制 金融国際化・自由化時代に対応し大幅に見直しが必要がある。したがって①有価証券取引税廃止②株式譲渡益課税の公平化③資料情報制度の整備④共通番号制度の検討を要望する。

4. 相続税制 地価の下落など相続税の重税感は薄らいでいるが、事業継承の財産評価など改善すべき点がある。①事業継承への配慮＝取引相場のない株式の評価について特段の配慮を行う②贈与税の見直し＝基礎控除額を100万円に引上げる。

5. 消費課税 消費税率が引上げられたが、法人税をはじめ所得課税の負担は重くなっている。このため、消費税率を段階的に引上げてE.U.並みにするなど税収構造の直間比率の是正によって財政改革、税制改革を実現するよう要望する。

6. 土地税制 バブルが終息したいま新たな観点に立ち土地政策と土地税制について総合的な改革を行う必要がある。

7. 地方税制 少子・高齢化の到来に備え国際化・自由化に対応する税制を構築するためには国税のみではなく地方税の改革が必要。固定資産税の見直しのほか①法人事業税の改正②法人住民税の軽減③個人住民税の見直し④申告・納税の合理化⑤超過課税等の解消について改革の実をあげるよう要望する。

(要旨)

全法連 税制改正要望



幸手名産 ————— グルメの逸品

(株)浜田商店



鴨生肉、くんせい
小売致します。

幸手市大字惣新田3062
☎(0480) 4 8 - 1 1 3 7 (代)

贈答品に最適：電話注文にて全国直送致します。

法人会全国大会参加

— 10月8日 あきた大会 —



会場風景

第15回法人会全国大会が秋田市内の秋田県民会館で開かれ、当法人会よりも前田会長以下2名が参加した。

この大会は全法連主催で、竹島一彦国税庁長官を始め多数の来賓をお迎えし、全国から約1800名の会員がなまはげの神事と竿燈祭りで名高い北の国秋田に集った。

主催者を代表して安西邦夫全法連会長（東京ガス取締役社長）が挨拶に立ち「法人会はこれまでよき経営者を目指すものの団体として幅広い活動を展開してきた。会員数も130万社に達し全国でも屈指の団体に成長した。今後はこうした基盤の上に立って会員相互の研さんと納税意識の向上、社会への貢献を3本の柱として積極的な活動を展開していきたい。本日の大会が法人会のさらなる発展につながる意義のある大会となるよう希望します」と述べた。

続いて地元秋田県連会長が歓迎の言葉を述べた後、会発展に功績のあった県連が表彰を受け、埼玉県連も福利厚生制度部門で受表彰した。社会貢献の事例発表の後、大会宣言の採択、来賓の祝辞と続き第一部を終了した。

第二部は、さわやか福祉財団理事長堀田力による「新しいふれあい社会」と題して記念講演が行なわれた。

なお次回は平成10年10月29日大分県で行なわれる予定。



大会宣言

われわれ法人会は、これまで一貫して「健全な納税者の団体」として申告納税制度の確立に寄与するとともに「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に貢献すべく努力を重ねてきた。そして今や、公益法人として会員数、組織基盤ともに、わが国有数の団体として、その地位を確立した。

この誇りと責任に基づき、「会員の研さん」「税のオピニオンリーダー」「社会への貢献」の三本柱の活動をさらに充実することとし、その一環として昨年度から地域社会と企業の繁栄に役立つ「地域社会貢献活動」を展開している。

一方、わが国は今、金融ビックバンに象徴されるグローバルスタンダード化と危機的な財政状況のもとで、少子・高齢化への対策を迫られるなど、大変厳しい状況に直面している。この難局を打開するため、われわれ法人会は徹底した行財政改革の実現と法人課税の大幅な軽減、消費課税の充実を柱とする税制改革を提言した。これらは政・官・民がともに痛みを克服してはじめて達成し得る課題である。

われわれ法人会は、自らに対してさらに厳しい研さん、努力を誓うとともに、政府・各政党に対し活力溢れる未来の建設に向けて、早急かつ真剣な行動を要請するものである。

ここに130万社会員企業の総意を表明し右宣言する。

平成九年十月八日

全国法人会総連合全国大会



松岡事務局長 前田会長
会場前にて



秋田竿燈祭での歓迎

県外一泊研修会

平成9年10月2日(木)～3日(金)
鬼怒川ホテルニュー岡部 会議室

「伸びる企業はここが違う」

講師 経営コンサルタント 足田文明氏

当法人会の秋恒例となっている県外一泊研修会が鬼怒川温泉ホテルニュー岡部において開催された。広く会員全員にチラシで案内し、101名の参加を頂いた。

午後3時鈴木研修委員長の司会と前田会長の挨拶ではじまり、春日部税務署副署長和田政吉様よりご挨拶を頂戴した後、経営コンサルタント足田文明氏により、「伸びる企業はここが違う」との演題で講演が行なわれた。

足田氏は、小さい会社だからダメだという発想は時代遅れ、「逆に小さい会社を逆手にとり成功している企業は数多くある。地域性を生かし伸びている企業はどこが違うのか」等、豊富な事例と巧みな話術で分かりやすく解説した。出席した皆様一生懸命メモを取り真剣に聴講していました。



前田会長あいさつ



講師 足田文明氏



受講風景

炭火焼
かごや

本社・仕出しセンター

住所 埼玉県北葛飾郡鷺宮町久本寺290番地
TEL 0480-58-1511

かごや焼鳥チェーン

- 鷺宮団地店/☎33-5430
- 東武鷺宮駅前店/☎59-0118
- J R東鷺宮店/☎59-0586
- 久喜東店/☎23-1405
- 東武動物公園駅前店/☎33-3956
- 加須花咲駅前店/☎66-2141
- 幸手駅前店/☎44-2137

合鴨
ローススモーク
SMOKED DUCK

ほかにはないコクのある味わい
最高級合鴨スモーク・合鴨肉
有限会社 武井鶏園

埼玉県北葛飾郡杉戸町並塚788
電話 0480-38-1969
FAX 0480-38-1970

最高級!
合鴨
ロース肉
(有)武井鶏園

平成9年度春日部税務署 納税表彰式

関係機関及び協力団体等の来賓・招待者・受彰者等多数出席し盛大に開催された。

納税表彰の他中学生の税に関する標語・作文の入選者に対する表彰も行なわれた。

当法人会関係では下記の3氏が春日部税務署長納税表彰を受けました。なお受彰者を代表して春日部支部の福田氏が謝辞を述べられた。おめでとうございます。

- ◎飯野 健三氏 (蓮田支部)
会社名 (株)魚庄 代表取締役
- ◎関口 勉氏 (白岡支部)
会社名 関口産業(株) 代表取締役
- ◎福田 五助氏 (春日部支部)
会社名 (株)福田鉄筋 代表取締役

平成9年11月17日

於：埼玉県春日部福祉センター



春日部税務署 上條署長



左より
1 番目福田氏・3 番目関口氏・7 番目飯野氏

決算期別税務講習会開催

9月・10月及び11月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催した。

日時・会場等

- 11月4日 午前 岩槻市商工会館
9：30～12：00 1階ホール
- 11月6日 午後 久喜総合文化会館
1：30～4：00
視聴覚ライブラリー室
- 11月7日 午前 春日部市商工会館
9：30～12：00 3階大会議室

法人会で作成したテキスト『会社の決算と申告－誤りのない申告のために』等を使い講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

多数の方に受講頂きましたが、皆様熱心に取り組んでいました。

12月・1月及び2月の決算法人については2月に講習会を開催する予定です。



春日部会場 鈴木秀三先生



岩槻会場 植田俊英先生



久喜会場 小林康宏先生

理事会開催

平成9年10月17日(金)午後2時～
於 春日部商工会館

当日は春日部税務署より和田副署長、本間第一統括官、木下上席調査官のご出席を頂き以下の重要事項が審議されました。



前田会長あいさつ



和田副署長あいさつ



尾堤組織副委員長発言

- ①総務委員会：支部運営規約の見直し、支部活動の活性化、各地産業祭等への積極的参加、集金システムの見直し、自動車ナンバー登録申請について。
 - ②組織委員会：10月7日現在、今期会員獲得数38社、逆況下であるが目標比大幅未達であり、10月～12月中の会員獲得に各支部一層努力することを確認した。
 - ③研修委員会：一泊研修会、女性社員研修会の報告の後、「法人会新春の集い」の予定が発表された。来年2月3日午後3時30分より、ラジオでおなじみの大沢悠里氏の講演会、続いて賀詞交歓会を行なう予定。
 - ④広報委員会：広告・原稿の投稿依頼。
 - ⑤厚生委員会：厚生事業の充実、指定旅館の利用について。
 - ⑥税制委員会：税制改正全国大会について
 - ⑦青年部会：青年の集い白岡大会、社会貢献運動等について。
 - ⑧女性部会：県外研修会、春の観劇会等の予定について。
- 以上の議案が報告され、それぞれ承認された。

県連青年部会連絡協議会 設立10周年記念式典

—春日部法人会より12名参加—

平成9年10月21日
於 大宮パレスホテル

昭和62年10月13日に設立し、10周年を迎えた埼玉県連青年部会連絡協議会に前田会長、佐藤青年部会長以下12名が参加し盛大に行なわれた。

当日は、関東信越国税局、浦和税務署、埼玉県、埼玉県商工会議所連合会はじめ友誼団体、提携生損保3社、長野県以下関東信越国税局管内県連青連協、埼玉県連・埼玉県連女性部会連絡協議会より来賓の皆様多数に出席頂いた。又報道関係ではテレビ埼玉、埼玉新聞よりも出席頂いた。

埼玉県連では「(財)さいたま緑のトラスト協会」の運動を、地域社会貢献運動の一環として支援しており、同協会副理事長増野武夫氏の記念講演を行うとともに、開催経費の節減により、同協会へ50万円の寄付を行なった。



会長以下参加者の皆様



割烹・宴会
ビジネスホテル
レストラン

やまや新館

☎(048) 734-1211

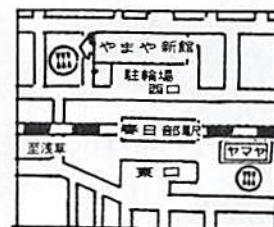
春日部市中央1-44-9

春日部市粕壁1-9-44

割烹・宴会
れすとらん

ヤマヤ

☎(048) 761-0311



第1回女性社員職場のマナー 研修会開催

平成9年10月28日(火)
於 埼玉県春日部福祉センター
講師 A I U 保険会社
リスクマネジメント部

厳しい経済状況においても企業の成長には人材育成がかかせません。女性社員教育の一環として「女性社員職場のマナー研修会」を企画したところ、多くの企業より申出があり、58名の参加を頂き好評を頂きました。

女性社員の対応は企業のイメージを左右します。職場で一般的に行なわれているマナーについて、自分の行動をふりかえり、さらに電話の受け答えや、来客応対、お茶の出し方等を実践しました。最後にビデオ研修として法人会作成『私達ががんばります』により認識を新たにしました。

なおこのビデオは貸出も致しますので事務局に申出の上、社内教育等にご活用下さい。



受講風景



鈴木研修委員長

支部だより

鷺宮支部

女性部会日帰り研修会

平成9年7月5日(土)霧ヶ峰ツツジ・キスゲ散歩と花めぐりのバス研修を行いました。参加者15名で晴天にも恵まれ、白樺湖での高山植物の見学、霧ヶ峰高原での散策等楽しい研修旅行でした。



法人会・青色申告会 合同研修会

鷺宮支部では9月28日(日)～29日(月)青色申告会との合同研修会を、34名の参加者により開催致しました。長野オリンピックの記念アリーナ・エムウェーブ、すばらしい施設で、オリンピック開催時にもう一度来たいとの声が多数ありました。二日目は小布施町での視察研修で和菓子と美術観賞、又街並を散策致しました。バスの中、ホテルでのお互いの交流も深められ楽しく、有意義な研修でした。



白岡支部

'97台湾視察研修報告

—アジアN I E S の優等生国を訪ねて—

（株）井上工務店
白岡支部青年部会長 井上 堅一



ゴロゴロゴロ……というスーツケースを引く音で今回の海外視察研修は始まりました。春日部法人会白岡支部の海外研修は、香港返還が7月1日に行われその影響を大きく受けていると思われる台湾へ10月16日より19日まで3泊4日の日程で参加者10名で行って参りました。

台湾への新規進出や、事業を拡大しようとする日本企業の活動を支援するための「ジャパンデスク」という機構を、更に側面から支援している野村総合研究所を訪ねました。

台湾は戦前50年間に亘って日本に統治されてきた国ですが、総統も日本語を話すなど親日的な国であり、コンピューター関連製品は世界シェアの5割以上をもっているものが何種類もあります。さらに現在では、アジアにおける日系企業への活動支援は4割から5割を、さらに中国本土における日系企業活動に対しては8割が在台企業が果たしている現状です。これは台湾がアジアの地理的中心であり、人的にも優秀な人材が豊富で、優秀な中堅中小企業が多いことが理由としてあげられるようです。年間6%の経済成長率はまさに尊敬に値し、東アジアのセンター的な役割を果たしていると感じました。

久喜支部



H9. 10. 27
春日部法人会第2回久喜支部役員会
挨拶する野原支部長

岩槻支部

岩槻支部五者懇談会開催

岩槻支部事務局 磯部 英一

岩槻支部では、昨年度に引き続き強力に会員増強を図るべく去る10月3日市内ほてい家会議室において五者懇談会を実施しました。

当日は、春日部税務署より和田副署長、本間統括官にも御同席いただき、冒頭松永支部長より本年度の会員増強運動について出席者に協力依頼がなされ、さらに竹内組織委員長より新設法人を主なターゲットとした実施方法について説明がされました。

当支部といたしましても長引く経済不況の状況下であるが会員増強は永遠の課題であり、法人会活動の基盤強化に向けて税務署、税理士会、金融機関、大同生命、岩槻支部、五者一致になり目的達成を目指します。



春日部税務署 和田副署長あいさつ

割烹会席・和風レストラン



〒334 春日部市大沼1丁目91番地
大沼運動公園前
TEL 048(734)1126代
FAX 048(737)4878



産業祭参加 (I)

春日部支部

春日部商工祭参加

(10/25 ~ 26)

快晴に恵まれた10月25~26日の両日、春日部市大沼運動公園で開催された春日部商工まつりに参加した。

7万9千人という人出の中で、税を知る週間に因んだ「税情報」のパンフレット、「法人会税金クイズ」、春日部法人会が社会貢献の一環としてすすめている「花と緑いっぱい運動」のチラシと「花の種」を支部役員により配布した。用意した配布物がアツという間に品切れという一幕もあり税や法人会に対する感心や理解を更に高めていただく効果が感じとれた。



岩槻支部

産業祭へ参加!

(11/15 ~ 16)

岩槻支部青年部会長 長野 晋睦

晩秋の空の下、第9回岩槻市産業祭が槻の森スポーツセンターをメイン会場に、11月15・16日の両日、岩槻市商工会並びにJ A南彩の主催により、盛大に行われました。

当日法人会コーナーでは、法人会活動及び税務知識の啓蒙と地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」を広く市民の皆様に認識していただくため

に、岩槻支部及び青年部会、女性部会がそれぞれ力を合わせ、税務知識のパンフレットと花の種3,000部を配布、大変喜ばれました。この種が不透明な日本経済の流れを変える明るい一輪の花として開花してくれることを願います。



資料を手渡す青年部会・女性部会員

幸手支部

幸手市民まつり参加

(11/18)

平成9年11月8日(土)、幸手支部では秋空が広がる晴天のもと、社会貢献運動の一環として第4回幸手市民まつりに参加しました。

当日は、支部役員を中心に青年部会、女性部会会員の協力により、まつり来場者に税金クイズや税制広報チラシ等の資料、花の種、ポケットティッシュのセットを配布すると共に、無料の桜茶で接待し、大変喜ばれました。

今年で4回目を数える幸手市民まつりには大勢の人達が訪れ、500部用意した配布セットも1時間30分で配り終ったため、花の種だけを500個追加配布しました。

来年の第5回幸手市民まつりには、是非皆様もお越し下さい。お待ちしております。



庄和支部

庄和産業祭参加

(11/9)

庄和支部女性部会長 齊藤 久子

11月9日(月)総合公園にて、第14回産業祭が行われ、わが法人会も参加致しました。

晴天に恵まれ会場には、朝早くから多数の人が集まり、カラオケ大会や、ヘリコプターによる遊覧飛行、色とりどりのテントを設営してのフリーマーケット、模擬店、各団体のPR等で大盛況でした。

わが法人会も地域社会貢献事業『花と緑いっぱい運動』用花の種、並びに、税を知る週間(11/11~17)用税金クイズ等の配布をし、PRに努めました。目のまわるようないそがしさでしたが、染谷支部長を中心に、青年部会、女性部会が一体となり、又社団の春日部法人会の事務局長様はじめ大同生命の方々には、大変お世話になり、楽しく、そして税に対する認識を深め、有意義な一日を過ごす事が出来ました。今後の庄和支部の発展にお役に立てたならばと、考えております。

参加者の皆様ほんとうに、御協力ありがとうございました。



—想うがまゝ— (I)

小島の旅

(資) 玉木薬局
幸手支部 玉木三千雄

四月下旬、広島県にある生口島いくちしまへ旅をした。

瀬戸内のこの島は、尾道駅から島づたいにバスで行ける。西の日光とよばれる、耕三寺は、奈良、平安、鎌倉、江戸時代の国宝級の伽藍が所狭しと建立されている。(ただし皆模造建築物)中でも目を見張るのは日光東照宮、陽明門の原寸大、孝養門と呼ばれるものだ。

すべての建物が、金銀朱で色彩られ、まことに絢爛豪華で、目をうばう。桜に映え見事な景観である。これらは昭和10年代から30年もの長い間、個人が建立したものだと言われびっくりした。近くに日本画の平山郁夫記念館もあり非常ににぎやかであった。

観光に農業、漁業にと、人々に活力が見られこの瀬戸内の小島を羨ましく思いながら後にした。

鷺宮支部

鷺宮町商工祭参加

(11/3)

鷺宮町商工祭(11月2日)に法人会のPRコーナーを設け花の種や税金クイズ等を配布しPRにつとめました。支部長を始めとし、女性部会長等の手伝いをいただきました。



お説教の日・毎月 第一土曜日 第三土曜日 (浄源寺会館) 午後一時より

浄土真宗本願寺派(西)

がんげつ
嵩月山浄源寺

〒339-0052 岩槻市太田1丁目10-14 (岩槻商業高校通り)

TEL 048-756-0823

FAX 048-756-0975

＝想うがま、＝ (Ⅱ)

秋 たけなわ

杉戸支部会員 砂川祐亮

木枯し1号が吹いたとか、気象庁発表のニュースが流れるころから、落ち葉の掃きそうじで、今年も忙しい季節がやって来た。

紅葉の色彩には、適度な水分が必要とされている。今年の秋は雨が少なかったので、あまりよくない様な気がしました。

この紅葉も、一番良い場面に出会った時、撮影しておけば、その写真をいつでも取り出して眺めることが出来る。カメラのすばらしさは、このあたりの効果が入門のキッカケになっている場合が多いものです。

赤いもみじの葉に残照が当たっていて、画面の背景の暗い中に、鮮やかにうき出している紅葉にピントを合わせて、折しも微風が小枝をかすかにゆすって、この時の緊張した感覚は、写真の中に永遠に残っていて、見るたびに、その感覚が甦ってくるのだから不思議です。

写真には、臨場感のほかに、ものの持つ魂や、心までも写し込むことが出来る所に、大いなる感動があるものです。

大自然の中で、見つけ出して、受けとめる。そして記録する。その場面で、方向や明暗、そして高低を分析しながら試みるわけですから、自然との対峙は、奥が深く、巾も広く、受け手次第では、無限にして、無量である。

赤い葉も、青い葉も、濃きは散るものとされていて、いつまでも、良い場面の時は止ってはくれないものです。常緑樹でも、古い順に落葉して、新旧が入れかわっている。

紅葉して、落葉して、カラ坊主になってこそ、春になって新芽を勢よく芽吹くのである。秋たけなわの中、私の作業は続いている。



道路と経済を考える



㈱三和商会 代表取締役社長
岩槻支部 小宮康弘

我が街・岩槻市はその昔岩槻城を中心とした城下町として栄え、その城跡は現在、城址公園に姿を変え、また日光御成街道という古くからの道路も残っています。その街道は、徳川家康公が祭られている日光東照宮に参拝する歴代の将軍が通ったと言われており、道路が少なかった時代には大変重要な役割を担っていたと思われます。

この日光御成街道が通っていたおかげで、岩槻はかつて宿場町としても栄え、現在も伝統地場産業である「人形づくり」が発展してきたのだと思われま

す。昭和42年創業の我が社は昨年で創業30周年を迎えました。春日部市の国道4号線沿いに小さな事務所を構え事業を始めた頃は、東北自動車道・国道122号、16号バイパスが未だ完成しておらず、旧道を車で通勤するしかなく大変不便な思いを致しました。

その後、昭和44年東北自動車道の開通と同時に岩槻インターチェンジの完成・国道16号バイパスの直結など道路整備の充実により岩槻は交通の要衝となりました。

それ以降、車社会が本格的に発達し、国道16号バイパス沿いには外食産業を始めとし、カーディーラー、ガソリンスタンド、大型の家電販売店、紳士服店、ホームセンター、玩具店等々、暮らしを支える殆どの店がこの沿線に立ち並ぶことで、消費者を呼び込むマーケットを形成するようになり、我が社にも大きな恩恵をもたらしてきました。

また、十数年前に開設した筑波事務所も筑波学園都市の開発、筑波万博の開催による道路整備計画に組み入れられていたおかげで発展する事が出来ました。

これから街が更なる発展をしていく上で重要な事は、産業と自然環境の調和を図りつつ道路を発展させ、機能的で暮らし易く、働き易い場所を提供していく事だと思えます。

《厚生委員会だより》

(I) 大同生命保険相互会社

① 法人会「企業保障プラン5各歳満了」の発売

経営者・役員の退任年齢等、必要な期間に合わせて、現行の60歳～90歳の5歳きざみの保険期間を1歳きざみの保険期間での設定が可能となりました。

② 法人会「社員保障プラン5」の発売

会員企業による従業員の保障制度拡充や、より低廉な保険料に対応する制度として発売
保険期間：5年

8コース：300万～3,000万

(特長)

- ① 5年ごと配当タイプで保険料割安
 - ② 保険料の高額割引制度を適用
 - ③ 保険期間5年の新設
- ※ 詳しくは委託会社大同生命の厚生制度推進員へお問い合わせ下さい。

(II) A I U 保険会社

◎こんな時、お役にたちます！！

“法人会の任意労災プラン”

日本国内、国外を問わず、業務中の偶然な事故によって被った傷害に対し、保険金をお支払いします。



通勤途中の交通事故 仕事上の事故 業務中の地震による事故

業務中の地震による事故も補償してこそ、真の「任意労災プラン」です。

阪神淡路大震災においては、労働省より「作業状態や職場の状況などが危険な環境下にあったと認められる場合」は労災と認めるよう、各労働基準局に指示が出され、その結果、地震による災害でも労災と認められる事例が出ました。しかし、通常の傷害保険では、特約が付帯されていないと保険金が支払われません。

法人会の『任意労災プラン』は、地震など業務中の天災をも担保する特約を標準付帯しております。

“割安な掛け金で大きな保障!!”

オーダーメイドでプラン設定が出来ます。見直しませんか？ 従業員の補償を!!

(III) アメリカンファミリー生命保険

「がん」の実態について

★どうなる21世紀のがん事情

96年のがん死亡者数は27万人にのぼり、2000年以降は超高齢社会でもあることから、2050年まではその数は増え続けるといわれています。がんの発生部位が吹米諸国型になり、肺がん・大腸がん・乳がんなどは今後も増える傾向にあります。

がん予防にはまず、正しい知識を身につけることです。よく知り、認識を深めることで、がんの予防方法も理解しやすくなります。日本人のがんの55%は消化器系に、30%は肺がんなどの呼吸器系、10%が泌尿器系に発生しています。つまり、外界との関わりが深い部分に多いことから、がんの80%はライフスタイルや環境の影響だと考えられています。別名「生活習慣病」いわれるゆえんです。

★ライフスタイルの点検

食生活や睡眠時間、運動量など、偏りがないか、過不足を点検し、理想的な方向へ近づけるよう努力しましょう。

★積極的に検査を受ける

喫煙・飲酒などハイリスクな条件を持っている場合はもとより、少しでも変だなと感じたら検査を受けましょう。異常があればすぐに専門医の病院へ。

がんの80%は早期発見で治るといわれています。定期的に検査を受けたり日常生活の見直しでがん発病の危険を遠ざけましょう。

いざというときのために、法人会「がん保険制度」で備えましょう。

産業祭参加 (Ⅱ)

菖蒲支部



菖蒲産業祭 H9. 11. 3

宮代支部



宮代産業祭 H9. 10. 26

杉戸支部



杉戸産業祭 H9. 11. 2

○ 新春講演会及び
賀詞交歓会のお知らせ ○

第1部 新春講演会
講師 大沢悠里先生

大沢悠里先生プロフィール
現在、月～金の毎朝TBSラジオ「大沢悠里のゆうゆうワイド」を担当し、主婦を中心に絶大な人気を得ている。

1. 日 時 平成10年2月3日(火)
午後3時30分～5時
2. 定 員 350名
(先着順で締切らせて頂きます。)
3. 会 場 春日部市民文化会館 小ホール
4. 受 講 料 無料

第2部 賀詞交歓会

1. 日 時 平成10年2月3日(火)
午後5時20分～7時
2. 定 員 150名
3. 会 場 春日部市民文化会館 大会議室
4. 特別会費 3,000円
(当日会場にて申受け致します。)



電気工事のご用命は当社へ！

総合電気設備工事

株式会社 進 栄 電 気

〒346 埼玉県南埼玉郡菖蒲町新城519-1

電話(0480)85-6017 FAX(0480)85-2822

久喜営業所 埼玉県久喜市上町15-37 加須営業所 埼玉県加須市花崎北2-16-1

電話(0480)23-7716

電話(0480)66-2152

※ ご寄稿ありがとうございました。(加藤、川崎、伊藤、富田、木村、松岡)